

広報

# にしものが

第17号

平成19年

3月号

## 今月の内容

選挙制度.....2~4P  
知事選・町議会議員選の案内.....5P  
浜内クロスカントリースキー大会結果.....8P  
ほっとゆだ駅の縮小問題.....8P  
みんなのひろば.....14P

写真 3月17日湯本小学校卒業式で卒業証書を受け取る  
高橋絵理奈さん(湯田)

# 主権在民

## 政治の主役はわたしたちです

### この際知りたい選挙制度

県知事選挙と県議会議員選挙は4月8日、西和賀町議会議員選挙は4月22日が投票日です。選挙が間近になつていくことから選挙制度などを紹介します。(本記事の内容は、かいつまんで表現していただきますので個々の事例など詳しくは西和賀町選挙管理委員会にお問い合わせください☎82-3281)

#### 民主主義と選挙

第16代アメリカ合衆国大統領リンカーンは演説の中で「人民の人民による人民のための政治 (government of the people, by the people, for the people)」と述べました。この言葉は民主主義の本質を表す一節として有名です。

わたしたちは家庭や地域、学校などまとまりの中で社会生活を送っています。まとまりの規模が大きくなるにつれ、意見をまとめるのはより難しくなりま

す。そこで、その代表者を選ぶ方法に選挙があります。

#### 選挙は20歳から

公職選挙法第9条で「日本国民で年齢満20年以上の者は、衆議院議員及び参議院議員の選挙権を有する」とあり、20歳になれば選挙権が与えられます。選挙では、町長や議員などを自分の信条にしたがって選ぶことができます。1票を投じることで政治に参加することになります。政治を任せる代表者を選ぶのが選挙ですから、今後のまちづくり

のために重要なことです。

#### 立候補は25歳から

選挙に立候補できるのは※25歳からです。立候補するには、供託金が必要です。供託金とは、立候補者の乱立を防ぐために設けられました。この供託金は、得票数が法律で定められた数までに達しない場合は一部または全額が没収されます。町村議会議員選挙に供託金はありません

(※参議院議員と都道府県知事は30歳から)

#### 選挙制度の5原則

現在の選挙制度では次の5つのことが保障され、選挙の公正さが保たれます。

##### ◆普通選挙の原則

身分や財産などで差別することなく、20歳以上の日本国民すべてに選挙権が与えられます。

##### ◆平等選挙の原則

一人が投票できるのは1票で年齢や身分、地位などの社会的な影響力の大小にかかわらず平等です。

##### ◆直接選挙の原則

候補者を自分で直接選ぶことができます。

##### ◆秘密選挙の原則

誰がどの候補者に投票したのかわからないように秘密が保たれます。

##### ◆自由選挙の原則

自分の信条に基づく候補者に投票したり、選挙運動に従事することができます。

#### お金のかかる選挙

国が行う国政選挙の場合、その費用の一部が国から支給されます。平成17年9月11日に行われた衆議院総選挙(郵政民営化の是非を問う解散総選挙)では、1193万円かかり、およそ8割の976万円が国から町に交付されました。

平成17年10月20日に行つた西和賀町長選は889万円かかり、昨年の10月1日国勢調査結果人口7375人で割ると一人あたり1200円かかっています。

そのほとんどが前日の会場準備、当日の職務、当日の後片付けなどの職員の時間外手当のほか、投票管理者などの人件費が含まれます。

す。先の町長選挙では投票事務に100人、開票事務に51人、投票管理者17人、投票立会人44人などおよそ230人が従事しました。人件費削減や迅速な集計結果を求め電子投票が研究されていますが普及するには時間がかかりそうです。選挙は人手に頼らざるを得ないのが現状です。

#### 20歳と選挙人名簿

20歳になつても各自治体の選挙管理委員会で管理する選挙人名簿に登録されなければ投票できません。

登録要件は、その市町村に住所があり、かつ20歳以上の住民です。そして転入者は転入届出をした日から引き続き3か月以上在住している必要があります。

この選挙人名簿の登録と抹消は、6月・9月・12月・3月の年4回、それぞれの月の2日に定期的に行う場合と、選挙の公示日(告示日)前日に行います。

そのため転出や転入を投票日近くに行うと、異動前の市町村で投票する場合は

あるので注意が必要です。

### 投票の種類

投票は投票日に投票所に出向き直接投票するのが原則ですが、次の方法でも投票できます。

#### ◆期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの理由がある場合は、投票日前に期日前投票ができます。

#### ◆不在者投票

あらかじめ手続きすれば、仕事先や旅行先の投票所で投票することができます。

また、選挙管理委員会が指定する施設に入院、入所している方はその施設で投票できます。町内では沢内病院、清水苑、光寿苑、ブナの園で不在者投票ができます。

#### ◆代理投票

病气やけがなどで字を書くことが困難な人は、投票所で係員が代筆します。秘密は厳守されます。

#### ◆点字投票

視覚に障害のある方は、点字で投票できます。

#### ◆郵便による投票

身体に重度の障害がある方、戦傷病者、介護保険法で定められた要件に該当する要介護者は、あらかじめ手続きすれば自宅などで投票用紙に記入し郵送で投票できます。

#### ◆そのほか

船舶で投票できる洋上投票や外国で投票できる在外投票という方法もあります。

### 投票の方式

投票用紙は候補者の氏名や政党名を書く記入式と、複数から選択して記号を記入する記号式があります。今回の県知事選は○印を書く記号式、県議会議員選と町議会議員選は候補者の名前を書く記入式です。指定された方法以外で記入すると無効になります。

### 選挙運動のルール

選挙運動は、候補者本人が自分の政策を訴えるために自由に行われるべきですが、すべてを自由にしてしまうと、社会的影響の大きい人が有利になってしまう可能性が高くなります。こ

のような不公平が生じないように選挙運動には制限が加えられ、統一したルールのもとで行われます。

### 選挙運動は期限付き

選挙運動は、立候補の届出が受け付けられてから投票日の前日までしかできません。行える日数は選挙の種類によって異なりますが、町村長選や町村議会議員選の場合は5日です。告示日前に選挙運動をすると違反です。

### 連座制で当選無効に

選挙は公平で公正に行わなければならないと。金品を贈ったり、受け取ったりすることで買収罪になると、候補者本人だけでなく、候補者と一定の関係にある者が罪を犯しただけで、候補者本人がかかわっていないまでも当選が無効になります。また、同じ選挙区から5年間出馬できなくなりますが、このように関係者らで連帯で責任を取る方法を連座制と言います。平成6年の公職選挙法の改正から取り入れられました。

### 三不運動と公民権停止

昭和43年から全国的に「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三不運動」が行われ、明るい選挙推進運動の柱になっています。

選挙の当選者が選挙区内の人に金品を贈ることは、いかなる名目であっても法律で禁止されています。また、有権者が政治家に寄付を求めたり要求することも

禁止され違反すると選挙権などの公民権が停止され、投票したり、立候補することができなくなります。

なお、労働基準法第7条では、使用者は、従業員などが公民権を行使する(選挙に行く)際は、この時間を有給とするか無給とするかは別としても、それを拒んではならないとされています。

表 立候補要件、定数、供託金など

区分	任期	立候補できる要件など	定数など	供託金
衆議院議員	4年	満25歳以上の日本国民	小選挙区300人と比例区180人で合計480人です。県内には4つの小選挙区があり、各選挙区から1人が選出されます。西和賀町は第4選挙区です。	衆議院議員(参議院議員も)小選挙区は300万円。衆議院議員(参議院議員も)比例区は600万円
参議院議員	6年	満30歳以上の日本国民	小選挙区146人と比例区96人で合計242人です。岩手選挙区からは2人が選出されます。	
都道府県知事	4年	満30歳以上の日本国民	1人	300万円
都道府県議会議員	4年	立候補する都道府県で選挙資格のある満25歳以上の日本国民	各都道府県の条例によります。岩手県の定数は48人で、北上選挙区は4人です。	60万円
市町村長	4年	満25歳以上の日本国民	1人	50万円
市町村議会議員	4年	立候補する自治体で選挙資格のある満25歳以上の日本国民	各自治体の条例によります。西和賀町の定数は16人で、選挙区はありません。	無

## できる選挙運動

### ○個々面接

道ばたやバスなどの中で、偶然に会った知人に投票を依頼すること。ただし、個々面接は口頭による選挙運動なので、候補者の経歴書などを配ると文書配布の違反になる場合があります。

### ○電話による選挙運動

選挙運動期間中で、無報酬のボランティアであれば誰もが、誰に対しても投票を依頼することを自由に行えます。

### ○幕間演説

映画・演劇などの幕間などの休憩時間にそこに集まっている人を対象に、選挙運動のための演説をすること。

## できない選挙運動

### ×戸別訪問の禁止

投票をさせたりさせない目的で各家庭を個別に訪問することはできません。また、個別に演説会の案内をしたり、特定の候補者の名称を言い歩くこともできません。たとえ知人や親類の自宅訪問でもできません。

### ×署名運動の禁止

投票をしますか、投票しませんかなどを集計する目的などで署名運動をすること。

### ×人気投票の公表の禁止

誰が当選するかなどの順位を予想する人気投票の経過や結果を公表すること。

### ×飲食物の提供の禁止

選挙運動期間中は、どのような名目でも飲食物（ただしお茶や通常用いられる程度の菓子はそのぞきまます）を提供することはできません。選挙事務所へ飲食物を差し入れすることもできません。また運動に従事する人への弁当の額や個数なども決まっています。

### ×氣勢を張る行為の禁止

自動車を連ねたり、列を組んでの往来や氣勢を張ることはできません。

### ×連呼行為の禁止

「○○をお願いします」と言った連呼ができるのは、午前8時から午後8時までの間で演説会場や街頭演説の場所、選挙カーからだけです。学校や病院などの周辺では連呼できません。

### ×自動車等の乗車制限

選挙カーに乗車するのは自動車1台につき4人までで、腕章をつけなければなりません。

### ×このほかにも、ポスターの大きさなどにも制限があります。

## できる寄付

- 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀
- 政治家本人が自ら出席する葬式や通夜の香典  
(この場合でも選挙に関連した場合や通常の社会常識を超えている場合は処罰の対象になります)
- 後援会などの政治団体に対しては年間1団体につき150万円まで寄付できます。ただし、政治家個人への寄付は物品で年間150万円以内であれば可能です(ただし、例外として選挙運動に関する限り、年間150万円以内で金銭などによる寄付ができます)

## できない寄付

- ×後援会などの政治団体が、選挙区内の人に花輪、供花、香典、祝儀などを出したり、後援団体の設立趣旨に合わせない事業に寄付をすることはできません。
- ×政治家は選挙区内の人に、答礼のため自筆によるものを除き、電報や年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことはできません。
- ×政治家や後援会が、選挙区内の人に、あいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに有料の広告を出すことはできません。



秘書等が代理で出席する場合の結婚式



病氣見舞い



入学祝卒業祝



集会や旅行などの催物への寸志や飲食物のさし入れ



運動会やスポーツ大会への飲食物のさし入れ



お歳暮や年賀



落成式・開店祝の花輪



秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典



お祭りへの寄付や差入



葬式の花輪・供花

## 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、地方自治法で都道府県や市区町村などの自治体に設置される行政委員会です。委員は4人で各自自治体の議会で選出され、任期は4年です。国政選挙、地方選挙、農業委員会委員選挙のほか住民投票の管理執行や直接請求の署名の効力の審査などを行います。

西和賀町では、総務課内に西和賀町選挙管理委員会が設置されています。

職名等	名前	地区	任期
委員長	山鼻眞一	川舟	平成21年 12月21日まで
委員長職務代理者	菅原百合子	川尻	
委員	高橋克己	白木野	
委員	米澤敏雄	泉沢	

4月は統一地方選挙

# 一票は みんなの夢を 運ぶ鳥

**投票日**

**県知事と県議会議員選挙4月8日(日)**

**町議会議員選挙4月22日(日)**

県知事と県議会議員選挙の投票日は4月8日、町議会議員選挙は4月22日に決まりました。今回の選挙は、私たちの日常生活に直接的に関わる、県政や町政を任せる代表を選ぶ大切な選挙です。棄権せず、郷土の未来のためにあなたの一票を生かしましょう。

**【県知事・県議会議員選挙】**

投票ができる方には、投票入場券を4月初旬までに区長を通じて各家庭に配布しますが、昭和62年4月9日以前に生まれた人で町に3か月以上住民登録し、選挙人名簿に登録されている人です。また、昨年12月に転出入した方は、届出日より転出先、あるいは転入先での選挙になります。どちらで投票するか知りたい方は選挙管理委員会までお問い合わせください。

**【西和賀町議会議員選挙】**

投票ができる方には、投票入場券を4月中旬までに区長を通じて各家庭に配布しますが、昭和62年4月23日以前に生まれた人で町に3か月以上住民登録し、選挙人名簿に登録されている人です。また、平成19年1月16日までに、ほかの市町村から西和賀町に転入して届け出を済ませた人です。

**◆投票所と投票時間**

投票所は町内17か所です。入場券をお持ちの上、指定の投票所で投票してください。

投票時間は、県知事選、県議会議員選、町議会議員選いずれも午前7時から午後6時までです。

**◆投票の形式**

県知事選は、あらかじめ候補者の氏名が印刷されているので、投票しようとする候補者一人に「○」印を記入します。「○」以外の記号や文字を記入すると無効になります。

また、県議会議員選と町議会議員選は投票しようとする候補者一人の氏名を記入してください。

**◆開票**

両選挙とも川尻体育館で行い、①県知事選・県議会議員選は4月8日午後8時から②町議会議員選は4月

22日午後8時からです。

**◆期日前投票**

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票できない方は期日前投票をご利用ください。

**◆期日前投票の期間**

①県知事選は3月23日～4月7日 ②県議会議員選は3月31日～4月7日 ③町議会議員選は4月18日～4月21日

**◆期日前投票所と時間**

湯田庁舎は1階第5会議室で、沢内庁舎は太田老人福祉センター1階教養娯楽室(税務課となり)です。投票時間はいずれも午前8時30分から午後8時までです。

**◆期日前投票の仕方**

期日前投票は、入場券が

投票区	場所
第1投票所	貝沢多目的集会施設
第2投票所	若畑公民館
第3投票所	川舟保育所
第4投票所	長瀬野会館
第5投票所	猿橋小学校
第6投票所	太田さわやか会館
第7投票所	新町保育所
第8投票所	大野ふれあい館
第9投票所	下前公民館
第10投票所	湯田トレセン
第11投票所	湯之沢公民館
第12投票所	川尻体育館
第13投票所	湯川地区公民館
第14投票所	左草公民館
第15投票所	柳沢公民館
第16投票所	新田郷地区公民館
第17投票所	耳取地区公民館

**町議会議員選挙日程**

■立候補予定者説明会■

3月26日(月) 10:00～  
湯田庁舎3階 大会議室

■告示(立候補受け付け)■

4月17日(火)  
8:30～17:00

(場所はいずれも湯田庁舎3階大会議室です)

届いていなくても投票できませんが、届いた後に投票する人は入場券を持参してください。また、告示の関係で3月30日までは県知事選しか投票ができません。3月31日以降は県知事選と町議会議員選をいっぺんに行うことができます。印鑑は必要ありません。

**◆不在者投票**

出稼ぎなどの理由で、ほかの市町村に滞在中の人は、最寄の選挙管理委員会へ、また指定された病院・老人ホームなどに入院・入所中の人は、その施設で不在者投票をすることができます。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

# 施政方針演述要旨

町長 高橋 繁



日本の経済は緩やかに上昇に向かっているという報道に対して、地域差が激しいという状況で地方経済は冷え込んだままです。

こうした状況の中で、西和賀町では本年度行政改革大綱と実施計画を策定しました。

合併時に熱く議論を重ね、恵まれた自然や独自性あふ

3月8日に3月定例議会が始まり、初日に町長と教育委員長が平成19年度の基本的な方針について考え方を述べました。その内容を抜粋しお知らせします。(町のホームページに全文を掲載しています。)

れる両町村の取り組みを継承しながら、さらに自立した西和賀町を作ることを決意したわたしたちは、掛け声だけでなく、実質的な改革を断行しなければなりません。

平成19年度は、西和賀町の町政運営の基本となる総合計画を策定します。そして行政改革元年と位置づけ、行政評価制度を行い職員も町民と一丸となって努力する年にします。

## 1 生命尊重の理念を貫くまちづくり

町民の生きがい、誇り、尊厳を守り、高め、生命の安全、安心を第一に考えたまちづくりを進めます。

- ① 沢内病院を中心に地域医療確保に全力をつくします。
- ② 町単独の医療費給付制度のあり方を検討します。
- ③ 特別養護老人ホームぶな

の園・かたくりの園を無償譲渡の方向で努力します。

- ④ 保育施設の効率的な運営を目指します。
- ⑤ 患者輸送車の運行を図ります。
- ⑥ 後期高齢者が安心して受診できる医療制度への対応を推進します。

## 2 人口一万人をめざす産業振興

「人口増につながる町づくり」は産業振興の実をあげることです。本町では農業と観光が基幹産業で、その連携充実が産業発展の鍵を握っています。

- ① 農業を取り巻く環境は、厳しい状況です。これまでの産地として築きあげてきた実績に新たに支援する分野と対象の選択と重点化を図り、関係機関、農家との話し合い 西和賀型農業を展開します。
- ② 温泉を活用した健康づくりや集客力や経済波及効果の高いイベントを行い、平泉の世界遺産登録指定に向けて広域の観光ルート設定に取り組みます。

- ③ 本町の实情にそくした新たな振興策を研究し事業化を模索するため、県の権限委譲を活用し専門職員の派遣を依頼しています。一時的就労を希望する町民は比較的多く、企業の求人と町民の求職を仲介する無料の職業相談所を観光商工課内に開設する予定です。
- ④ それぞれの産業の特徴をとらえ、お互いを補完しあうことができる連携の場をつくります。山菜などの加工を進め、観光客や学校給食の導入で地産地消を推進します。
- ⑤ 地域資源を生かした農林産物加工グループの育成を実施し、販売方法などの研究や新たな製品開発の支援を行い、特産品の拡大を図ります。

## 3 自然を大事にした生活環境の整備

- ① 安全で快適な道路整備
- ② 除雪体制の充実
- ③ 情報関係の整備
- ④ 安心して暮らせる居住環境づくり
- ⑤ 地域の安全確保

- ⑥ 自然環境と景観の保全
- ⑦ 資源循環型社会を目指す
- ⑧ コミュニティー活動の推進

## 4 教育文化を未来につなぐために

- ① 西和賀高校の存続に全力を尽くします。
- ② 「食育」を中心主題として、家庭教育、学校教育、社会教育、地域全体の教育振興を目指し、生涯学習につながるように努めます。

## 5 行財政運営について

行政改革審議会の答申で、実質公債費比率18%以下、経常収支比率90%以下におさえるよう、財政健全化を目指していかなければなりません。

平成19年度一般会計予算額は57億2000万円で、昨年度と比べて2億1500万円、3・6%減となりました。

役場職員も町民も一緒に頑張って汗を流し、何としても再建団体におちいらぬよう一丸となって努力し続けます。



# 第13回沢内XCSスキー大会 第7回XCCマスターズ大会

クロスカントリー



3月10日から11日志賀来スキー場  
クロスカントリーコースで第13回沢  
内クロスカントリースキー大会と第  
7回沢内クロスカントリースキーマ  
スターズ大会が行われました。

大会には県内に限らず秋田県や青  
森県からおよそ290人が参加しま  
した。ことしは雪不足で多くの大会  
が中止になった関係から、例年を上  
回る参加者になりました。

この大会は、第1回大会は小中学  
生の個人競技のみ、第2回大会から  
小中学生のリレー競技が加わり、第  
10回大会から高校生以上29歳までを  
対象とする一般の部が加わりました。  
平成13年の第7回大会からは30歳以  
上の選手を対象とする「沢内クロス



2日目はきびしい条件でのレースに  
なりました

「僕たち選手一同は、苦しくてもつ  
らくても自分自身に負けないように  
最後の一滑りまで滑ることを誓いま  
す」と力強く選手宣誓しました。  
初日は天気にも恵まれ暖かいほど  
の中で小中学生のリレー競技が行わ  
れました。2日目は前日とは一変し、  
吹雪の中で小中学生の個人競技とマ  
スターズ大会が行われました。大会  
では、同じチームの選手が伴走した  
りかけ声をかけながらチーム一丸と  
なって選手を応援し、父母らも声援  
を送っていました。  
レースの前走などは、インターハ  
イにも出場した西和賀高校2年の照  
井大地君（貝沢）と大澤一成君（若  
畑）が努め、周りから大きな拍手を  
受けていました。

## 町は要望書を提出

### ほっとゆだ駅業務縮小問題

JR盛岡支社で  
は、ほっとゆだ駅の  
利用状況が低下して  
いることなどを理由  
に、3月18日のダイ  
ヤ改正に併せてほっ  
とゆだ駅の業務を縮  
小しました。

JR側は、利用が  
最大であった平成5  
年とここ数年を比べ  
ると、一日の平均利  
用者数は320人か  
ら190人に、売り  
上げも33万円から16  
万円に下がっていることなどをその  
理由にしています。

ダイヤ改正後は、午前5時30分か  
ら午後9時までの営業時間を午前6  
時から午後5時15分に短縮し、その  
後は無人駅になります。また、駅員  
も現行の4人から2人になり、ほっ  
とゆだ駅長は北上駅長が兼ねること  
になりました。

ほっとゆだ駅そのものが無人駅化  
されるわけではありませんが、町の  
玄関口でありイメージダウンにつな  
がること、雪などによる運休や遅れ  
の対応、西和賀高校生の下校時の対  
応などサービス低下を心配する声  
が  
出されています。

こうしたことから2月14日町長と

町議会議長がJR盛岡支社に向  
き、業務縮小の撤回を求める要望書  
を提出しました。

また、2月20日には西和賀高校存  
続対策委員会（家子勝也会長・湯  
本）・同窓会（刈田敏也会長・新  
町）・PTA（家子勝也会長）・町  
PTA連合会（佐々木浩輔会長・太  
田）の連名で887人分の署名を提  
出しました。また、3月5日には有  
志によるほっとゆだ駅を愛する会  
（高橋明代表・下前）で653人分、  
労働組合を中心とした平和環境和賀  
郡労センター（菊池行雄議長・北上  
市）で1442人分の署名を提出す  
るなどして業務縮小を撤回する要請  
行動を行いました。残念ながら撤  
回させるまでにはいたりませんでし  
た。



早く署名してくれた地域のみなさん



2月24日から25日にかけて北海道壮瞥町で第19回昭和山国際雪合戦が行われました。

この大会は平成元年に70チームが参加し始まりました。今回大会は、一般の部に各地区の予選を勝ち抜いた120チーム、レディースの部に27チームの147チームが出場しました。

## 第19回昭和山国際雪合戦 西部レイダースが3位

観客動員はおよそ3万人と国内では最大級の大会です。町内からの出場チームでは第11回大会で西部レイダース、第14回大会でゆだホワイトベアーズが優勝しています。

今大会は、先ごろ湯本小学校グラウンドで行われた北日本雪合戦大会で上位に入賞した南部レイダース、西部レイダース、クルールの3チームが岩手県代表として昭和山大会に出場しました。

その結果、決勝トーナメント準決勝で西部レイダースが今大会優勝の「第N回優勝札幌チーム」（北海道）と対戦し、終始相手を圧倒していたもののあと一歩というところで惜し



あと一歩で優勝を逃した西部レイダース  
写真：西和賀町雪合戦協会

くもやぶれ3位になりました。またクルールはベスト16に進出し、南部レイダースは残念ながら予選リーグで敗退しました。

北日本大会が終わりおよそ3週間の練習期間がなく、調整不足のまま大会に臨んだ3チームでしたが西部レイダースが見事3位に入賞し、雪合戦王国西和賀町の底力をみせつけました。

西和賀町雪合戦協会の鈴木智之会長は「応援をいただいた町民のみなさんや関係者のみなさん大変ありがとうございました。またナイター練習では深夜までおよぶこともありますが迷惑をおかけしました。今後も雪合戦の振興と西和賀町発展のため協会員一丸となって頑張っていきたいと思います」と話していました。

## 刈田ルルさん全国へ アルペンスキー大会

岩手県スキー連盟などが中心に第28回岩手県ジュニアアルペンスキー大会が2月18日北上市夏油高原スキー場で行われました。この大会は学年による早生まれなどのハンデをなくすために、出場区分は世界大会と同じように生年月日で分けられます。また成績いかんでは全国大会への道が開けます。

東北大会は3月2日から3日にかけて青森県弘前市の岩木山百沢スキー場で行われ、その結果刈田ルルさん（一小5年・東大野）が2位になり町内出場者の中で唯一全国大会進出をきめました。

また、全国大会は3月10日から11日まで新潟県湯沢町の苗場スキー場で行われました。ルルさんは残念ながら入賞はなりませんでしたが、コ



志賀来スキー場で練習するルルさん

ンビという回転と大回転が混じった競技では8位と健闘し、大回転では16位でした。ルルさんは「入賞できなくて残念です。これからは優勝した北海道の選手を追い抜くことを目標に頑張ります」と抱負を述べていました。

### 【県予選結果・東北大会出場者】

▽キッズ2男子⑤刈田圭佑（一小5年・志賀来スポ少）▽同女子①竹澤ゆきみ（湯本小4年・湯田ジュニア）③刈田ルル（志賀来スポ少）⑧高橋優衣（湯本小4年・湯田ジュニア）

▽チルドレン1男子④刈田雄平（湯本小6年・湯田ジュニア）⑤羽柴麗（湯本小5年・湯田ジュニア）▽同女子⑦佐藤麻美（一小6年・志賀来スポ少）▽チルドレン2男子①竹澤統己（沢内中2年）▽同女子⑤栗谷芽依（湯田中1年・湯田ジュニア）

⑦刈田あり紗（沢内中2年）⑨竹澤ささき（湯田中1年・湯田ジュニア）

### 【東北大会結果・参加者全員】

▽キッズ2男子⑳刈田圭佑▽同女子②刈田ルル⑬竹澤ゆきみ⑳高橋優衣▽チルドレン1男子⑭羽柴麗⑳刈田雄平▽同女子⑱佐藤麻美▽チルドレン2女子⑰刈田あり紗⑳栗谷芽依⑳竹澤ささき（竹澤統己君は欠場）

### 【全国大会結果】

▽キッズ2女子コンビ⑧GS⑬刈田ルル

湯川温泉奉納相撲  
長谷山が優勝

3月4日夕刻に湯川温泉中の湯で、地区の青年会組織の檜の峠会（草彌良一会長・湯川）が中心になって奉納相撲を行いました。地区のどんと祭に合わせて「自分たちも何か楽しもう」という精神で昭和63年から行われています。

この日は、力士16人が出場し、勝ち抜き戦が行われました。力士の呼びだしから懸賞の紹介など本相撲さながらのとり組みが行われました。

混戦を制したのは「長谷山」こと長谷山利則さん。長谷山さんは「2度目の優勝でうれしい。あたって砕けるといふ気持ちでやっただ。みんな強かったね」と優勝を喜んでいました。



古マットを体にまきつけて

スマッシュさく裂  
学童卓球に44人参加



体育館は熱気にあふれました

2月17日湯田トレセンで西和賀町卓球協会（石川洵会長・上野々）が中心になって第1回西和賀町学童卓球大会が行われました。

大会には町内から44人の小学生競技者が参加し、ラリーの応酬を繰り広げ、日ごろの練習の成果を存分に発揮していました。

【大会結果 優勝者のみ】

- ▽3年以下男子 梅川龍哉（川尻小）
  - ▽同女子 細川瑠奈（越中畑小）
  - ▽4年男子 真嶋陽（川尻小）
  - ▽同女子 高橋佳枝（川尻小）
  - ▽5年男子 池田慣作（越中畑小）
  - ▽同女子 中嶋奈留美（越中畑小）
  - ▽6年男子 高橋優木（越中畑小）
  - ▽同女子 桑島史織（川尻小）
- 【敢闘賞】  
小林ももこ（湯本小） 淀川絢音（川尻小） 山本黎（川尻小） 金森桜子（越中畑小）

悪病は入ってくるな  
下前で人形送り

3月5日下前地区で、厄払い人形送りが行われました。もとは旧暦の2月10日に行っていました。が、平日と重なり参加者が少なくなったなどの理由で現在は3月の第1日曜日に行っています。

まつりは戦前から行われ、戦時中や戦後は食糧難などで休止しましたが、行事の復活を望む地区の有志が昭和58年から今の形で行っています。当日は下前公民館で人形を作り、「下前版大筒」の先導で、下前地区と寅沢地区のおよそ3kmほどを練り歩き疫病防止を祈願しました。高橋貞夫さん（下前）は「地区文化のこの行事は、今後もしも続け後世に伝えていきたい」と話していました。



地区民総出で人形おくり

先住民のロマンを感じて  
佐々木平午さん石器展示



児童たちに説明する佐々木さん

貝沢小学校ホールで石器が展示されています。提供者は西和賀町自然保護パトロール隊としても活躍する佐々木平午さん（貝沢）です。

佐々木さんは「昭和56年ころから貝沢野の畑を中心に石器を拾い集めてきた。古い物では5000年前のものもあります。博物館などでは見るばかり。児童たちには自由に触って先住民たちのロマンを感じてほしい」と話していました。

佐々木さんは「おれのは収集ではなく拾ったのだ」と話しますが、それでも百数十点の貴重な石器や土器などが展示されています。児童らも食い入るように石器を見たり触ったりしていました。

## 政府開発援助は必要 海外のお話を聞く会



スリランカの状況を説明する平藤さん

3月4日沢内庁舎で西和賀町国際交流協会(佐々木寛会長・太田)による海外のお話を聞く会が行われ、町民およそ30人が参加しました。

講師は西アフリカ農村自立協会代表の村上一枝さん(武蔵野市)が「女性たちの努力が村を変えた」と題しマリ共和国での体験や現状などを話しながら「すべての世界をひとつにして協力して生きていくためには日本の果たす役割は重要」と話しました。

また、ODA(政府開発援助)の海外モニターとしてスリランカで1週間の視察を行った平藤節夫さん(左草)から「日本のODAには否定的だったが、現地研修し、やっぱり必要だった」との報告がありました。

## 消火設備を点検 町内で防火パレード

3月1日から7日まで『消さないで、あなたの心の 注意の火』を統一防火標語にかかげ、全国的に火災予防運動が行われました。

この運動の一環として3月4日西和賀町消防団でも「緊急出動訓練と防火パレード」を町内2分団ずつ3組に分けて行いました。

湯田地区は第1分団と第2分団の各部の団員やポンプ車などが湯本小学校に緊急出動し、湯田地区でパレードを行いました。糯田勉副団長は「消火設備に不都合があればすぐに連絡すること」と団員に指示しました。

パレードでは、拡声器で避難口の確認や消火器の点検整備を住民にお願いしながら消火栓や防火槽などの点検を行いました。



点検の指示を受ける団員

## 自衛隊入隊者激励会 町内から7人



志を高くする入隊者(前列)

2月21日湯田庁舎で、保護者や自衛官募集相談員など関係者が見守る中、平成19年度自衛隊入隊者激励会が行われました。

冒頭で町長は「国を守るという進路を自分で選択したことは立派なこと。希望と目標をもって将来を切り開いてほしい」と励ました。その後、町長との意見交換などが行われました。

入隊者の一人である村上陽成さん(川舟・西和賀高校卒)は「父が自衛隊に勤務していることもあって、入隊を決意しました」と進路決定の理由を話していました。村上さんも含めて、入隊者は吉田親史さん(貝沢)、高橋正和さん(川尻)、田中健斗さん(泉沢)、伊藤和法さん(新町)、和田征也さん(槻沢)、庄木恵介さん(湯本)の7人です。

## きんしゅうい ものしり館 湯田ダムの歴史など展示

先ごろ湯田ダム管理事務所敷地内に「きんしゅうい ものしり館」が完成しました。2月26日同場所で開館式が行われ、同日から一般向けに公開されました。

この施設は、国土交通省北上川ダム統合管理事務所が、およそ7000万円をかけて湯田ダムの歴史や錦秋湖周辺を紹介する施設として整備しました。

また、昨年策定された湯田ダムを中心とする水源地域の自立的、持続的な活性化を進めるためまとめられた「湯田ダムビジョン」の情報発信の場にもなります。

展示室などのほかトイレも完備し、車いすでの利用も可能です。入場は無料で、開館時間は午前9時から午後4時30分までです。



情報は今後も追加されます

平成12年4月の地方分権一括法で、それまでの国と地方の関係が見直され、「上下・主従」から「対等・協力」に転換されました。地方分権が進展し、国や県が果たす役割と市町村が果たす役割も大きく変化しています。そこで住民ニーズに因應するため、県が行っていた事務や権限が少しずつ市町村に任されるようになりました。このことを権限委譲と言います。

4月から町が受ける事務の概要

法律名	移譲対象事務の概要	担当課
特定非営利活動促進法	特定非営利活動法人（NPO法人）の設立の認証などの事務	企画課
家庭用品品質表示法	家庭用品表示に関する事務	町民課
消費生活用製品安全法	消費生活用特定製品に関する事務	町民課
特別児童扶養手当等の支給に関する法律	障害児童福祉手当と特別障害者手当の認定請求の受理や請求などの審査事務など	保健福祉課
医師法ほか9法令	医師、保健師、助産師、看護師免許などの申請と交付事務など	保健福祉課
商工会法	商工会の設立の認可、総会招集承認申請の審査事務など	観光商工課
中小企業団体の組織に関する法律	協業組合、商工組合などの設立認可事務など	観光商工課
中小企業等協同組合法	中小企業等協同組合の運営に関する事務など	観光商工課
中小小売商業振興法	商店街整備、店舗集団化等に関する事務など	観光商工課

西和賀町では、昨年の5月に改定された「県事務の市町村への移譲指針」に基づき、北上総合支局で推奨された517の事務の権限委譲の受け入れが可能かどうか協議を行なってきました。

協議の中では、住民サービスに直結する事務や権限は積極的に受ける方向で検討を重ね、できるものから受けることにしました。

その結果、4月から現在県で行なっている9の法律に基づく106の事務を受け、町でその権限を持つこととなります。市町村の事務が増えるため、県では市町村に対し人的な支援を行うことにしています。また

西和賀町で、権限移譲される事務の中で商工観光に関する事務が多いことから、4月から観光商工課に1人の県職員が派遣されることになっています。

高額療養費の制度が変わります  
4月から改正

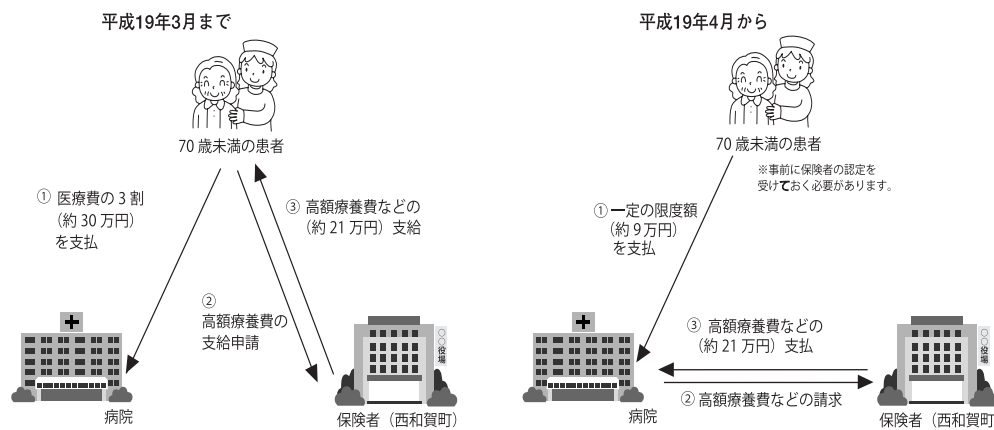
高額療養費とは、同じ病院や診療所で支払った1か月の医療費が、およそ9万円を越えた場合にはその額の払い戻しを受けることができる制度です。

平成19年4月1日から、70歳未満の方の医療費の患者負担がおよそ9万円を超えた際に、高額療養費が現物給付化されます。現物給付とは払戻額を保険者（国保の場合は西和賀町、これ以外は保険証に書いています）が医療機関へ支払う方法のことを言います。

高額療養費の現物給付を受けるためには限度額認定証を事前に取得する必要があります。申請は町民課か総合サービス課で行ってください。ただし国民健康保険税を滞納している世帯には限度額認定証を発行しません。

図のように、例えば胃ガンの手術で10日間入院し、その際の医療費の総額が100万円だと仮定します。今までは、患者はいったん30万円を病院に支払います。そして高額療養費分の21万円を保険者に申請し、払い戻しを受けていました。4月1日からは、患者はいったん限度額である9万円を病院に支払い、高額療養費の21万円は病院が保険者に請求します。

そのため患者が病院に支払う現金が少なくなり、患者の負担が減り申請もれが少なくなります。



# 議会 3月定例会

## ・及川議員へ追悼演説 ・4月から副町長制 ・情報公開条例可決

3月定例会が3月8日から23日まで行われました。

初日の冒頭で、照井強吉議員がことしの1月7日に現職のまま亡くなった及川六郎さん（川尻）に対し

「これまでの議会活動では要職を歴任し、スノーバスターズの設定運営に関わるなど、ご活躍の足跡は枚挙にいとまがありません。豊富な行政経験をもち、行政改革の正念場を迎えてい

る本町のために、さらなるご尽力をいただけたらうと思いと、ただただ残念でなりません」と追悼演説を行いました、会場の全員が黙とうをささげました。

▼副町長定数条例↓可決  
昨年、地方自治法が改正されました。改正の内容は、各自治体の「助役」職と「収入役」職を廃止し、新しい職として「副町長」を設置するものです。副町長

には、従来の助役の職務に加え、町長の命令により政策や企画を行うこと、本来町長が行うべき事務を委任された場合はその事務を行うことができるなど権限が大きくなりました。

本町では、この改正に合わせ副町長を2人置くことにし、現行の助役2人が4月からそのまま職務を引き継ぎます。

▼情報公開条例↓可決  
行政文書の公開を請求することで誰でも情報を取得できるようになりました。ただし、公開する文書は、平成19年4月1日以後に作成されるか取得された文書

で永久に保存される文書です。個人のプライバシーにかかわる文書や法律などで非公開と定めた文書は公開しません（手続きの方法など詳しくは次号の広報でお知らせします）

▼工場と観光  
宿泊施設設置条例↓可決  
町内で工場や観光宿泊施設を新設したり既存の施設を拡充する場合に、条件に合致した設置者に対し用地のあっせんや固定資産税に相当する額を奨励金として交付します（詳しくは次号の広報でお知らせします）。

▼一般会計補正予算↓可決  
平成18年度の一般会計予

算について、1億3793万2000円を追加し、歳入歳出とも69億8164万円となりました。

主な支出の内容は、議場の改修工事として1575万円、古くなった職員の事務用パソコンの購入費として472万円、国保保険者システムの改修費として756万円、新町流雪溝導水路維持工事と町道下前小繋沢線吹止柵設置工事費として1147万円、災害復旧のための工事費として2億3751万円などとなっています。

追加する額より、支出する額が多いのは、これ以外の項目で減額した予算もあり、差し引きした額を追加しているためです。

▼特別会計補正予算↓可決  
一般会計予算のほか、そのほかの特別会計も可決されました。

▼町道の路線認定↓可決  
町道蛭山線（沢内庁舎から弁天地区に向かう蛭山橋のこと）をいったん廃止し、県道を越えた岩手県除雪車庫に向かう坂の部分も町道蛭山線の一部として新たに認定したものです。

## 入札執行状況

次のとおり入札を行いました。施行箇所などの詳細については、担当課までお問い合わせ下さい。

落札率は、税抜きの予定価格と税抜きの請負額から計算しています。また、契約額については税込みの金額を表示しています。

### 2月20日執行分

担当課／建設課  
施工場所／下左草  
工事名／町道下前小繋沢線舗装補修工事  
内容／表層工3,990㎡、区画線工1,140m  
契約者／(有)菅政組  
契約額／593万2,500円  
工期／H19.2.27～H19.3.28  
落札率／99.63

担当課／建設課  
施工場所／太田ほか  
工事名／町道蛭山線交通安全施設整備工事  
内容／案内標識2基、警戒標識2基、区画線30m  
契約者／(株)サトーライン  
契約額／78万7,500円  
工期／H19.2.23～H19.3.24  
落札率／90.36

担当課／病院事務室  
施工場所／太田  
工事名／薬科機器購入事業  
内容／全自動錠剤包装機1台  
契約者／共立医科器械（株）  
契約額／311万8,500円  
工期／H19.2.27～H19.3.28  
落札率／94.29

担当課／建設課  
施工場所／鍵沢  
工事名／大鍵沢頭首工災害復旧工事  
内容／頭首工復旧工10m、水路設置工12m  
契約者／柿沢建設  
契約額／120万7,500円  
工期／H19.2.27～H19.3.28  
落札率／94.03

担当課／農林課  
施工場所／前郷  
工事名／下巾水路災害復旧工事  
内容／土工1式、フトンかご1式  
契約者／(有)栄和工業  
契約額／52万5,000円  
工期／H19.2.23～H19.3.28  
落札率／91.07



議会報の早期発行

先月号で議会報の発行が遅いと指摘が

り、その理由は理解しました。議員数も多く大変だと思えます。ほかの市町村でも2か月後とあります。しかし、ほかの市町村も西和賀町と同じ状況にあるのでしょうか（有線のあるなし）。

新しい議員の方には是非とも早期に発行する努力を望み、この情報格差の是正をお願いしたいものです。（湯田・男性・70歳代）

編集方針に賛成

広報にしわがは、みんなの声に甲乙つけないのが良い。「ありがたきかな故郷」で出身ふるさとの紹介など、開かれた編集方針に賛成。石川啄木の歌にも「ふるさとの山に向ひて言ふことなし ふるさとの山はありがたきかな」で、どなたからも同じ思いが伝わる好

企画。

次に12月号の「匠の神髄」大川一元校長の懐かしい方言と毛筆に元気をもらいました。聞けば、沢内弁の研究と収集（無形文化財？）に努めた時代があった由、うんちくに傾注した次の紹介文書を待っています。

ふるさとのなまりを懐かしむ西和賀出身者は、東京周辺だけでも現住者の倍くらいはいるだろうと言われています。（東京都小金井市 佐々木貞雄）

余裕をもって運転を

酒気帯び運転がこれだけ問題になって未だに事故をおこし捕まる人が後を絶ちません。飲んで運転する人だけでなく、飲ませた人も罪になるということをあらためて考えるべきだと思います。

さて、酒気帯び運転もそうですが、ここ数か月内に信号無視に数度遭遇しました。雪上なので急に止まれないということもあるかもしれないませんが、中には止まれないのに止まらない人、車がないかどうかを

見て明らかに信号無視する人がいます。

急いでいるのかもしれませんが、だとすれば時間に余裕をもっていつもより10分早く出かけるべきです。わたしも含めて、運転する以上は、そういうところがけをもちたいものです。（一町民・女性・50歳代）

役場の学校情報

湯田庁舎の玄関にあった現金自動預払機が撤去され、町内小学校の校報がはり出されました。聞けば、沢内庁舎にもコーナーを設



湯田庁舎町民室に掲示してある学校だより

けたそうです。

各学校とも特色のある校報を出していますね。そして、いろいろなことが行われているんですね。当然、広報にしわがや生涯学習だよりですべての学校の行事を掲載することは無理だろうと思います。このような方法でも各学校の様子を知ることができるとは良いことだと思います。ぜひ、西和賀高校の情報も掲載してください。（一町民・男性・30歳代）

除雪車の追い越し

除雪車には、通常2人の作業員が乗車しています。普通の土木建設機械は1人乗車で、調べてみると安全確保や作業を分担するためにはわざわざ2人乗車にしているようです。

運転手以外の乗員は車両の誘導も重要な仕事だと思います。しかし、道路で繰り返し行われる除雪作業では、車両を誘導するでもなく、ただ除雪車に乗っているのを見ると、何のための2人乗りなのかわかりません。お金の無駄ではないですか。せめて、乗員は車か

ら下りて車両を誘導するなどしてほしいものです。

また、除雪車を追い越す際にも、ウィンカーを出して明らかに道を譲る車両もあれば、追い越していいのかわからない車両もあります。町内は、町が行う作業と岩手県が直接行う作業と請負の除雪があるそうですが、追い越しが可能な場合にはウィンカーを出すか、作業員による合図などをしてほしいと思います。（一町民・男性・40歳代）

この欄に寄稿するには住所、氏名、年齢、連絡先を記入し、はがきやメール、FAXなどでお願います。掲載した記事については粗品を差し上げます。

送り先 029-5512

西和賀町川尻40-40 71

西和賀町企画課 広報係

FAX 0197-82-3111

メール kikaku@town.nishiwaga.lg.jp

(広報にしわが編集室)

2月20日放送分

## 毎日の食事の大切さ



真っ白に炊き上がったご飯を主食に、魚や肉などたんぱく質が豊富な主菜と、ビタミン、ミネラル、食物繊維たっぷりの野菜を中心にした副菜。これに汁物を添えた食事を毎日繰り返し、健康的な生活を実践する

ためにも、おいしい食卓を実現しましょう。

主食・主菜・副菜をそろえた日常的な食生活は、栄養バランスがとりやすい食事のあり方として注目されています。しかしその一方で、毎日の食事が簡便化傾向にあり、「主食」「主菜」「副菜」とはどんなものか知らない子どもたちが多くなっているようです。ご飯を中心とした主食には、和・洋・中を問わず実に様々な料理がマッチします。また、野菜や海藻をたくさん使って、第2の副菜的役割をなしている汁物にも注目したいところです。

四季折々の自然の恵みである旬の食材は、おいしただけでなく、わたしたちの体を健康に保つ、大切な栄養素がたっぷり含まれています。中でも、1日に食べたい野菜の目標量350g以上（成人の場合、350gのうち緑黄色野菜が120g）は、調理方法次第で七変化、別の顔になります。調理方法を変えて、異なった味や食感を楽しむためにも、調理法など基本的な工夫をして、豊かな食卓を作ってほしいと思います。

（保健福祉課主任栄養士  
泉 玲子）

2月6日放送分

## 子どもたちの今



川舟保育所のこの1年を振り返ると、どの子どもも身体面、運動面、精神面で成長した姿が見られます。今回はその中で子どもの足について考えてみます。

子どもの足を調査・研究している専門家によると、最近①土踏まずができていない②浮き指がある③親指の変形④足の形の変化の4点が指摘されています。今回は土踏まずと浮き指について説明します。

土踏まずは3歳から小学生の頃に形成されます。沢内地内の3保育所の調査では、5歳児で土踏まずができていない子の割合はおおよそ70～80%（過去のデータも含めて）です。3保育所では土踏まずの形成を図るため、夏場は屋内でははだし、屋外ではわらじで過ごしています。足指を使わないと動けないぞうりは、外反母趾の予防にも効果があることが実証されています。

浮き指とは、歩くときに足指が地面につかない状態のことです。地面をしっかりとつかんで歩くことができず、土踏まずの形成にも影響します。手、ひざ、足指を使ったハイハイやつかまり立ち、伝い歩きが不足していることが浮き指の原因のひとつと考えられています。3保育所では身体リズムを楽しく行いながら、足を含めた心身の全面的発達を目指しています。

西和賀でも子どもが屋外で遊ぶ機会が少なくなっているようですが、豊かな自然の中、家族や地域の人々で子どもの足腰を元気に育てていきましょう。

（川舟保育所所長

佐藤りき子）

### 有線放送から



有線で放送した「くらしと健康」  
から抜粋しお知らせします

2月27日放送分

## 地域包括支援センターの役割



昨年4月の介護保険法改正とともに、全国の各自治体に地域包括支援センターが設置されました。西和賀町では太田の母子健康センターに包括支援センター本部を設置し、川尻の悠々館の在宅介護支援センターを支所として業務を行っています。

包括支援センターの役割は大きく分けて4つあります。1つ目は総合相談業務で、高齢者や家族、地域住民から様々な相談を受け、他の機関とも協力しながら適切な支援に結び付けていくことです。

2つ目は権利擁護業務で、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って生活していくため、悪質商法や詐欺、虐待などの被害にあわないようにし、また実際に被害を受けた場合に対応していくことです。

3つ目は包括的・継続的ケアマネジメント業務で、町内の全医療機関、民生委員、社会福祉協議会などと連携し、介護予防から入院、退院、在宅あるいは施設入所など状況に合わせて必要なサービスを提供する体制を作ることです。

4つ目は介護予防ケアマネジメント業務で、将来介護が必要となる可能性が高い特定高齢者が要支援や要介護にならないよう、また要支援の人が要介護にならないよう、ケアプランを作成しサービスの利用を勧めることです。

当センターでは、町内の全ての高齢者が安心して生活できるよう、また家族が安心して介護を継続できるよう務めています。心配ごとがありましたら、ひとりで悩まずにお気軽に相談ください。

（支援センター副所長 内記晶子）

ありがとうなきがな故郷 ふるさと

アメリカノースカロライナ州  
マッシュュー・ギヤマン(川尻) ⑪



「ときどきホームシックになる」と話すマッシューさん

町の国際理解推進担当教師として昨年8月に来日したマッシューさん(略名の呼び名はマツト)。月曜日から木曜日までは中学校で、金曜日は学務課に勤務します。

「日本語は漢字を覚えるのが大変です。もつと日本語を上手になりたいです」と和訳と英訳ができる電子辞書はまだ手放せないようです。現在は教員住宅で炊事など一人でこなします。休みの日は、政治経済、国際関係、哲学などの書物の読みあさり。そして人とは違う写真を撮るカメラやエレクトロニック音楽が趣味です。

② あなたの出身地を教えてください  
アメリカノースカロライナ州グリーンズボロです

③ 西和賀町に住むようになった理由  
中学生の時から日本の歴史や文化、経済、芸術などいろいろなこと



グリーンズボロのデータ  
人口 223,891人  
世帯数 92,394世帯  
面積 302km<sup>2</sup>  
ホームページ  
<http://www.greensboro-nc.gov/>

に興味がありました。大学で日本のことを学びましたがもつと知りたかないと思いました。

④ 出身地はどんなところですか  
ノースカロライナ州は、アメリカの東南部にあります。夏は暑く、雪は降りません。5cmも降れば大変です。

⑤ 名所や観光スポットなど  
全米の大学選手権のバスケットボールの試合をする大きなアリーナがあります。

⑥ 西和賀町の良さ  
みなさんとても親切です。景色が良いし、思っていたよりも良いです。バスや自動車などもアメリカに比べてすごく便利です。そして学校の各学級の生徒数が少ないので、生徒同士がお互いに仲がいいし、すごく元気ですね。



おじゃまします 事業所訪問 ③

廣瀬産業(株) 沢内工場(泉沢)

■紹介者  
工場長 佐々木美代子さん(川舟)

廣瀬産業(株) 沢内工場の本社は秋田県由利本荘市にあり沢内工場も含めて岩手秋田に5工場あります。沢内工場は昭和58年に若畑での創業が最初。13人の従業員を率いる佐々木さんは「主にダイワというメーカーの完全防水レインウエアを作っています。雨水をはじき蒸れないゴアテックスという特殊な素材を使っています。このほかに防火衣やカジュアルウエアなども作っています。最近では多品種少量生産で、市場ニーズに合わせて生産します。ゴアテックス製品は品質基準が高く、製造認定工場は沢内工場も含めて国内には数十社しかないと聞いています。間違いのない商品を作り出荷するのが製造者としての責任です」と胸をはります。



完全防水なので縫い目にテープを貼る従業員(シーム加工)

また、沢内工場では、現在従業員を募集中です。

こんなところがあります ③

(ボランティア・サークルなどを紹介するコーナーです)

ボランティアなめとこ

■紹介者  
代表 吉田史子さん(若畑)

川舟小学校で読み聞かせを主な活動にしています。

「週に一度は低学年向けに読書の読み聞かせをしています。また、年に一度は人形劇などをしていきます」と話す吉田さん。続けて「現在の会員は18人で、PTA会員は2人です



が、地区の先輩16人が協力してくれ、話す、語ることがコミュニケーションだし、人形劇をとおして裁縫技術などを学びながら、地域の話や文化を残していくお手伝いになれば、という気持ちで取り組んでいます」と話していました。



# 地産地消の おすすめ

(加工グループなどを  
紹介するコーナーです)

お茶を囲みながら交流する、ということから「ちやい夢」と名付けました。集まるんだったら、おらもな

にがやってみでな、ということになってガーデニング

## 名前由来



■紹介者  
代表  
佐々木美代子さん  
(若畑)

## ちやい夢の会

### 庭づくり

(庭づくり)を始めました。それから、ほかの生活研究グループで勉強し加工品を製造するようになりました。

### 会の目標は

ゆくゆくは自分たちの農家レストランを開店し、そこで自慢の加工品を食べてもらうのが夢です。工房の売り上げでヨーロッパに旅行するのも夢ですね。

### 主力商品のばっけみそ



# 芸術・文化を楽しんで

(西和賀町芸術文化協会の所属団体を紹介するコーナーです) ③

## 日本舞踊湯本水木会

■紹介者  
代表  
大澤幸子さん(湯本)



### きっかけ

昭和51年に始めました。踊りの稽古はしていましたが、日本の伝統文化ということで古典舞踊も身につけたいと思ったのがきっかけです。そこで盛岡の水木歌緋紗先生にお願いし、それ以来30年以上も湯本に通ってもらっておつきあい

### 日本舞踊のおもしろさは

踊りにはいくつか流派がありますが、長唄でも常磐津でも音楽には物語があり、笑ったり、泣いたり喜怒哀楽を表現します。歌には歴史があって、その時代のドラマがあります。その辺もおもしろいところですね。

### 稽古はどんな感じですか

月に3回程度やっています。早い曲もありますが、静かな踊りでも中腰のまま踊ったりするので筋肉がはったりしますが、健康には良いと思います。稽古は真剣そのものです。

### 湯本教室

踊り以前に礼儀作法がとても厳しいため、あいさつやマナーは自然に身につきます。湯本教室にもう少し仲間が増えてくれればと思っています。



## 趣味で 人生を 豊かに

③



こちらJH7UGL  
アマチュア無線  
吉田政志さん  
(川舟・47歳)

### いつから取り組んでいますか

中学生のころから興味があり、高校生になってアマチュア無線の国家資格を取りました。アマチュア無線では、個人やクラブ(団体にコールと呼ばれる重複しない番号が必ずあって、このコールサインを使って交信します。

### 無線クラブの会長ですね

沢内アマチュア無線クラブの初代会長でした。その後湯田町や山内村、横手市などからも愛好者が集まり、奥羽アマチュア無線クラブ(JH7YJA)と改名し、引き続き会長です。

### お金のかかる趣味

投資すればキリがありません。ようはどこで納得するかです。また器械類を自分で整備できるかどうかです。まあ、好きでやっているのにお金がかかるのは仕方ないですね。

### 無線の面白さは

交信した相手のQSLカード(交信記録証)を集めて、アワードという賞状を手に入れることです。このアワードを取得するには、一定の通信条件を満たしたQSLカードが必要です。目標をもってチャレンジすること、交信した相手と直接会うことをアイボールと言いますが、それも面白いですね。

### 今後の目標は

仕事の関係で交信する時間がとれないが、もっと無線をやりたいね。そして、クラブを存続していくことです。



自慢の回転するアンテナ

づけられますが学生の場合には、在学中の保険料の納付が猶予されます。

※免除、一部納付、猶予された期間が10年以内であれば、あとから不足した保険料を追納できます。

◆平成19年の年金支給額

ことし4月からの国民年金の支給額に変更はなく、支給される年金額は昨年と同じです。

問合せ先／町民課年金係 ☎ 85-2111 または花巻社会保険事務所 ☎ 0198-23-3351

国や県から

19年度国家公務員採用試験実施

国は、先ごろ国家公務員の採用試験日程を決定しました。詳しくは、ホームページなどで確認をしてください。

◇ I 種試験

受付期間は4月2日（月）～4月9日（月）までで（郵送により申し込む場合は、最終日消印有効）。

◇ II 種試験

受付期間は4月13日（金）～4月24日（火）までで（郵送により申し込む場合は、最終日消印有効）。

問合せ先／人事院東北事務局 第二課試験係 ☎ 022-221-2022

ホームページ（国家公務員試験採用情報ナビ）

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

そのほか

「ヨイ歯デーテレホン相談」

岩手県保険医協会では、歯や口の中の健康に関する無料電話相談「ヨイ歯デーテレホン相談」を下記の通り実施します。どうぞお気軽にご利用ください。

実施日／4月18日（水）

受付時間／10:00～20:00

受付内容／歯やお口に関する悩みについて何でも

相談電話番号／☎ 019-651-7341

問合せ先／岩手県保険医協会歯科

部会 ☎ 019-651-7341

ほっとゆだ駅の営業時間が変更

ほっとゆだ駅は、3月18日から窓口の営業時間を縮小し、この時間以外は定期券や新幹線などの切符の購入ができなくなります。普通乗車券は自動発券機や車内で車掌から購入できます。

また、3月18日から18:20以降、翌朝まで駅員が不在です。

なお、新しい時刻表は、3月15日に全戸に配布済です。

窓口営業時間／6:00～17:15  
不在時の連絡先／フリーダイヤル（JR盛岡支社旅客指令室）0120-221-747 又は0120-520-988、北上駅インフォメーションセンター ☎ 0197-63-4241

求人情報

(有)ほっと交通で運転手急募

湯田にある(有)ほっと交通では次のとおりタクシーの運転手を募集します。詳しくはお問い合わせください。

条件／普通第二種免許を有し健康な方

勤務／週3～4回で午後6時ころから翌朝2時ころまで

問合せ先／(有)ほっと交通

☎ 84-2124

おわび

広報にしわが2月号（第16号）14～15ページ「川尻小 雪合戦全国大会」の記事中で、「およそ100万円の遠征費は、西和賀町雪合戦協会（鈴木智之会長）が中心になって、町内の事業者や個人に募金をつのりました」とお伝えしましたが、遠征費およそ100万円のうち42万3,700円を寄付でまかない、不足分は参加者で負担しています。また、寄付集めは雪合戦協会だけではなく川尻小学校PTAも行っています。

誤解を招く表現となったことをおわびします。

戸籍の窓 (敬称略)

2月19日～3月16日受付分

※掲載を希望しない事も出来ます。届け出の際にお申し付けください。

お悔やみ申し上げます

近藤 竹美・90歳・川尻  
小野寺 のぶ子・55歳・湯田  
梅川 キミ・86歳・川尻  
佐々木 竹雄・76歳・左草  
高橋 トヨ・78歳・川尻  
小田島 定雄・78歳・細内  
高橋 吉郎・72歳・小繋沢

ご誕生おめでとございます

高橋 ころこ・女・健太・川舟  
照井 瑠桜・女・恵悟・川尻

住民の動き (2月末現在)

項目	実数	前月との比較
転入	5人	—
転出	9人	—
出生	6人	—
死亡	6人	—
人口	7,489人	▲4
男	3,522人	▲5
女	3,967人	1
世帯数	2,524世帯	0

交通事故の状況 (2月分)

	物損	負傷	人身	死亡	飲酒
実数	20件	2人	2人	0人	0人
累計	(37)	(6)	(4)	(0)	(0)

( ) は1月からの累計

火災・救急の状況 (2月分)

■火災

区分	火災出場件数	損害額
件数	0件 (0件)	(0円)

■救急

区分	救急出場件数			合計
	交通	急病	その他	
件数	5件 (7件)	11件 (22件)	8件 (21件)	24件 (50件)
搬送人員	6人 (9人)	7人 (16人)	8人 (19人)	21人 (44人)

( ) は1月からの累計



## 役場から

### 農地転用許可まで最短40日

平成19年4月から、農地転用許可の際の県や市町村の事務処理方法・日程が変わり、転用しようとする農地の面積の大小、永久転用か一時転用かに関わらず、全ての申請は岩手県農業会議の審議を経た後に「許可書(指令書)」が交付されることになりました。そのため、申請から許可までの期間は早くても40日ほどかかります。

申請書の提出先は、これまでどおり農業委員会です。なお、農地転用許可の可否を審議する岩手県農業会議の常任議員会議は月1回(毎月15日前後)しか行われません。日程に余裕をもって申請を行うようにお願いします。

#### 【4月10日に申請する例】

申請人が、4月10日に農業委員会に、一般個人住宅の農地転用の許可申請を提出したとします。これを受理しますが、同月下旬に行われる農業委員会総会の議決を待ちます。



議決後の4月末に北上総合支局農林部へ意見書を提出します。



同農林部から県庁農業振興課を経由して、5月中旬に県農業会議ですべての案件がまとめられます。



その後、県常任議員会議で審議されます。



申請が認められれば県知事から許可されますが、許可書が届くのは5月下旬になります。

#### 【申請書提出は余裕をもって】

前述のように申請から許可までの方法が変わります。農業委員会に申請書を出す日によっては、40日以上かかりますので、余裕をもって早めの提出をお願いします。また、申請の受付は毎月10日ごろを目安に締め切ります。

問合先／農業委員会 ☎85-3413

### 平成19年度奨学生募集

町では、年間2回に分けて西和賀町奨学金貸付の申込を受け付けており、平成19年度1回目の申し込みを次のとおり受け付けします。

**貸付対象**／町内に居住している者(仕事の都合上その他やむを得ない事情により、町外に住所を有する者も含む)の子で、経済的理由により就学困難な者

**貸付金額**／高等学校は月額2万円内、高等専門学校と専修学校は月額3万円以内、大学と短期大学は月額6万円以内

**貸与期間**／在学する学校の正規の修学期間

**貸付利率**／無利子

**必要書類**／申請書(学務課)、在学証明書(学校から)、成績証明書(学校から)、健康診断書(病院から)、世帯全員の住民票の写し(町民課・総合サービス課から)

**貸与方法**／口座に毎月5日に入金

**償還方法**／10年以内

**申請の受付**／4月10日(火)～5月10日(木)

**その他**／①奨学金貸与選考委員会の審査と予算の範囲内で貸与が決定されます。決定通知書は5月下旬に本人へ送付され、6月から貸与が開始されます②2回目の受付は9月20日～10月10日の予定。

問合先・申込先／学務課 ☎85-2337

### 交流連携と地域づくりを支援

岩手中部地区広域市町村圏事務組合では、岩手中部圏域(花巻市・北上市・西和賀町)に住所を有する住民組織やNPO法人、ボランティア団体、個人などが行う広域連携活動や産業の振興、自然環境の保護、伝統文化の継承など地域づくりの各事業に対し、補助金を交付し事業を支援します。

補助対象は1事業あたり経費の3分の2以内で、補助額は30万

円が上限です。申請は各市町の窓口を経由して、岩手中部地区広域市町村圏事務組合に提出、6月上旬に決定します。

**申請期間**／4月2日(月)～5月15日(火)

**受付窓口**／企画課 ☎82-3284

**問合先**／岩手中部地区広域市町村圏事務組合(花巻市石島谷総合支所内) ☎0198-45-2111

### 国民年金保険料は14,100円

国民年金は、老後の生活を安心して暮らすことができるように、社会全体で支えていく仕組みです。今から負担し将来に向けて備えましょう。平成19年度の国民年金保険料は、1か月14,100円ですが、経済的な事情などで保険料を納めることが困難な場合には、保険料の全額免除制度や一部納付(免除)制度をご利用ください。利用するには申請が必要で、所得によっては免除にならない場合があります。また、口座振替で1年間分を前納すると割引になる制度やコンビニなどで納付することもできます。詳しくは窓口にお問い合わせください。

#### ◆免除制度

##### ①全額免除

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときの支給額の3分の1として計算します。

##### ②4分の1納付

保険料の4分の1を納めた場合は、納付したときの支給額の2分の1として計算します。

##### ③半額納付

保険料の半額を納めた場合は、納付したときの支給額の3分の2として計算します。

##### ④4分の3納付

保険料を4分の3を納めた場合は、納付したときの支給額の6分の5として計算します。

##### ⑤若年者納付猶予

他の年齢層にくらべて所得が少ない20歳から30歳未満の方は、申請により保険料の納付が猶予されます。

##### ⑥学生納付特例

20歳から保険料の納付が義務

# 文化財を訪ねて

(町内の文化財を紹介するコーナーです)

## ■坂本神楽…③



平成18年11月4日の町民文化祭にて



坂本神楽は、前郷の坂本地区に伝わる伝統芸能で、西和賀町の「無形民俗文化財」に指定されています。

坂本神楽の伝承の記録はまったく存在せず、その始まりも定かではありません。口伝によると、江戸時代の終りころ、安政年間に北上市和賀町藤根から12幕(12種類の演目)が伝えられたと言われています。現在は坂本神楽団が保存・伝承しています。

ことし6月には第6回ウラジオストク・ピエンナーレに参加し、初のロシア公演を予定しています。

## マイホームアイドル



かなで  
**華奏ちゃん** (1歳)

湯川  
武田 勝憲さん  
景子さん

お母さんから  
「にしわがらしい、真っ直ぐな子に育てて欲しいです」



がく  
**岳くん** (1歳)

太田  
米澤 隆光さん  
奈々子さん

お母さんから  
「元気に育て、人を幸せにする子になってほしいな」

てにをは

言われるまで気がつかないことがあります。「正確な記事」を書くことは、広報係にとって重要なことです。18ページでおわびしましたが、誤認される記事を書いた事を深く反省しています。この指摘は同級生からでした。私自身も相当へこみました。(小林)